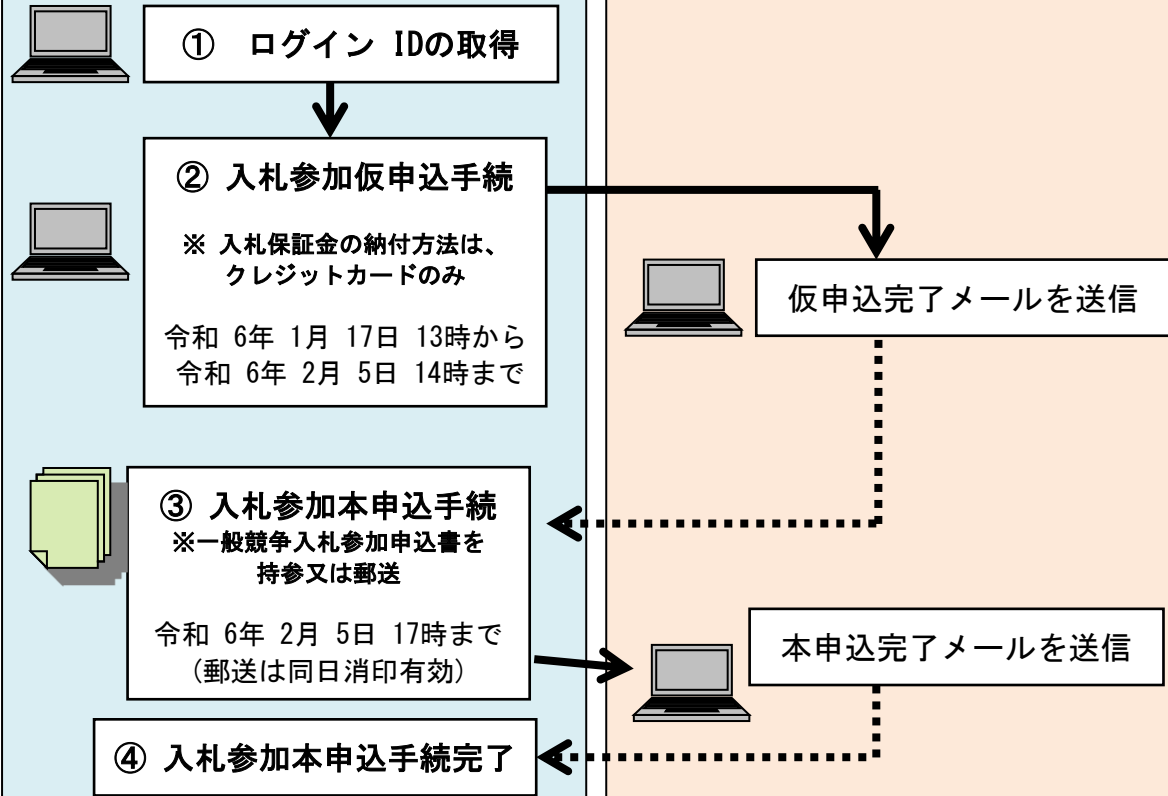


一般競争入札による車両・物品売却手続の流れ

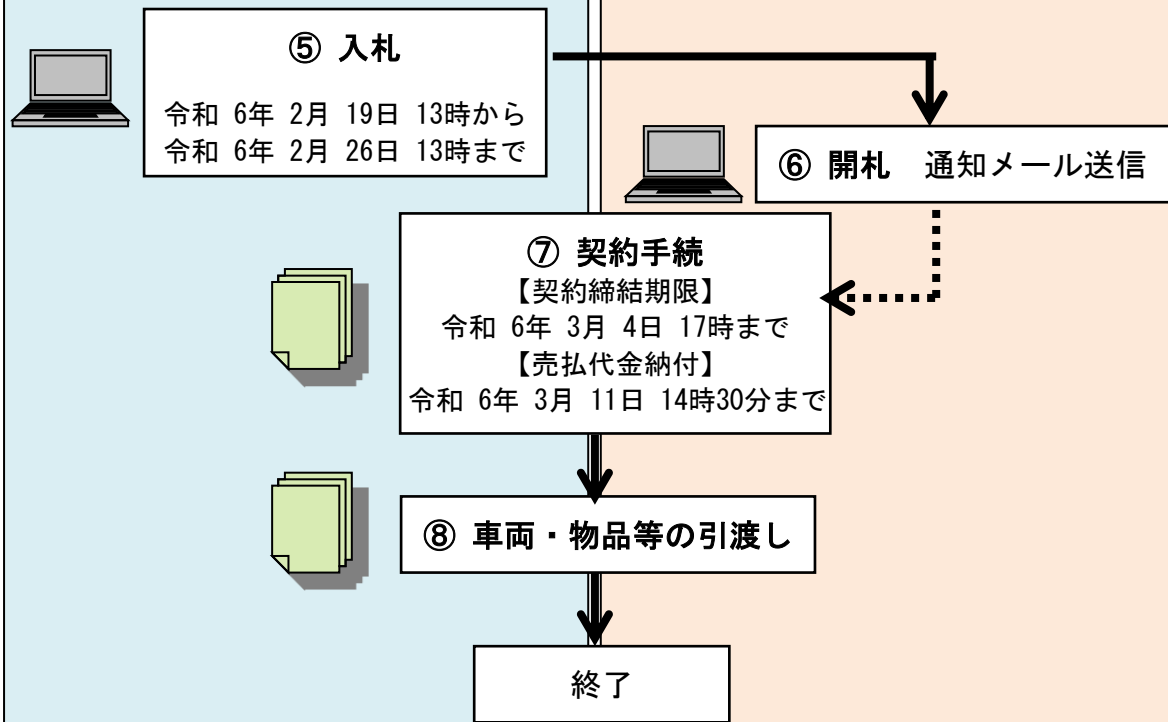
入札参加希望者

深谷市

入札参加手続



入札手続



売却手続の概略

① ログイン IDの取得

- ・ KSI官公庁オークションのホームページでIDを取得。
(外部サイト) <https://kankocho.jp>



② 入札参加仮申込手続

- ・ 申込前にガイドラインの内容に同意してください。
- ・ 深谷市インターネット公有財産売却システム (KSI官公庁オークションのホームページの深谷市売却物件) の画面から仮申込みをしてください。
- ・ 入札保証金の納付方法は、クレジットカードのみとなります。
- ・ 仮申込完了メールが届きます。



③ 入札参加本申込手続 ※令和 6年 2月 5日(月)17時まで(郵送は同日消印有効)

- ・ 必要書類を深谷市企画財政部公共施設改革推進室まで持参又は郵送してください。

【個人又は法人共通】

公有財産売却一般競争入札
参加申込書【車両】



【代理人が申し込む場合】

左記の申込書に加えて、

- ①委任状
- ②代理人の身分確認ができる
証明書 (運転免許証等) の写し



④ 入札参加本申込手続完了

- ・ 本申込完了メールが届きます。
- ※提出書類の記載内容等が確認できない場合、手続は完了しません。



⑤ 入札

- ・ 深谷市インターネット公有財産売却システム (KSI官公庁オークションのホームページの深谷市売却物件) の画面から入札をしてください。
- ※入札は一度しか行えません。



⑥ 開札

- ・ 落札者決定後、入札者全員に通知メールを送信します。



【落札者】

契約書などの必要書類を送付します。

【落札されなかった方】

入札保証金の返還手続をします。

⑦ 契約手続

- ・ 落札者に対して、契約書等を送付します。期日までに公共施設改革推進室に提出してください。
- ・ 売払代金の納付期限は、令和 6年 3月 11日(月)14時30分までです。

【深谷市から落札者へ送付】

契約書 2通 (未押印のもの)



【落札者から深谷市へ送付】

契約書 2通 (押印済みのもの)



⑧ 物品・車両等の引渡し (最終手続)

- ・ 売払代金の納付確認後、物品・車両等を引き渡します。

